

## 令和4年度霞ヶ浦学講座第5講「江戸時代の霞ヶ浦水運」実施報告案

実施日時：令和4年7月31日（日）13:30-15:00

場所：霞ヶ浦環境科学センター多目的ホール

講師：西口正隆氏（土浦市立博物館学芸員） 参加者数：46名

講演タイトル「江戸時代の霞ヶ浦水運」

### 講演概要

霞ヶ浦は、利根川東遷によって、東北地方と江戸を結ぶ航路として重要な役割を果たすようになりました。霞ヶ浦湖岸沿いには多くの河岸（かし）がみられ、中継地（港）として発達してきました。

河岸成立の時期は河岸によってまちまちです。中世から、霞ヶ浦湖岸には、「津」（船着き場、港）と呼ばれた場所がありました。この津が、河岸になった場合もあります。

江戸幕府は、元禄3年（1690）に年貢米輸送の拠点を把握するために、関東一円の河岸の調査を行いました。この調査「河岸吟味」により霞ヶ浦（西浦）で6つ、北浦で9つの河岸が幕府により把握されました。さらに明和・安永期（1711~1777）にも河岸から運上金（営業税）をとるため「河岸吟味」が行われました。この調査により霞ヶ浦（西浦）で6つ、北浦で28つの河岸が幕府に把握され、運上金が課されました。

その一方で河岸問屋（または河岸）に株が与えられました。

#### 【水運で運ばれたもの】

水運によって、年貢米（俵物）のほか、日常的に必要な物資が運ばれました。肥料（金肥）や塩、樽を使う醤油や酒、材木・薪など、大量に運ぶ必要がある一方で重い荷物も船で輸送されました。各地の特産品（土佐節、土佐半紙など）も複数荷揚げされていました。江戸時代後期には、本数・束数ともに10万本以上の薪が江戸の間屋に向けて出荷されました。船賃は年間約160両以上にもなります。

#### 【水運の担い手】

今日の土浦市域には、いくつかの河岸があり、石田地区に河岸問屋がありました。ここを通じて多くの物資が運ばれました。

水運に関与する人々として、荷主、河岸問屋、船持（船を所有している人）、船頭、問屋があります。また問屋に所属している船頭だけでなく、自分で船を持つ船持兼船頭もいました。

現存する薪荷物の請払帳を見ると、江戸への輸送を担っていたのは、石田河岸以外の河岸（布佐（我孫子市）、小堀（取手市）など）を拠点とする船頭（兼船持）が多いことがわかります。つまり各地の河岸から来る小船持こそ霞ヶ浦水運の担い手だったこととなります。小船持は石田河岸に物資を運び、そのうち河岸問屋の差配を受けて江戸へ薪を輸送していました。これら問屋に属さない自由な小船持は河岸問屋の経営を脅かしたと理解されてきましたが、実際はうまく問屋と共生していたようです。

#### 【水運の決まり事】

河岸では、互いの利益を守り、物資の流通を円滑に行うために、規則（流通秩序）が設けられました。これにより新たな稼ぎを禁じたり、船賃を設定したり、難船時の弁償方法を設定したりすることで、水運特有の課題を解決することを目指しました。ここに、仲間内での独自の秩序を作り出すという自律性が見られます。

#### 【水運の衰退】

明治に入ると、蒸気船が登場し、東京と高浜が航路で結ばれるなど多くの定期航路が開かれ、水運は交通手段としても多くの役割を果たしていきました。しかし、常磐

線の開通など鉄道、自動車による交通網の発展につれ徐々に衰退していきました。  
(文責：小川)

